

戦後 80 年 記憶の継承作文コンクール応募要項

1. 趣 旨

戦後 80 年を迎え、戦争を体験された方が少なくなる中、広く国民が戦争の記憶を共有・継承し、その学びを現在そして未来に生かしていくことが重要です。そこで、厚生労働省では、若年世代が先の大戦について知り、現在そして未来に生かすことを深く考える機会を設けることを目的として、若年世代を対象とした作文コンクールを実施します。

2. 応 募 資 格

日本国内に居住する令和 7 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上 29 歳以下の方

3. テ ー マ

先の大戦に係る記憶を継承し、その学びをどのように現在そして未来に生かしていくか

※ 国又は地方自治体が運営する先の大戦に関連した資料館（昭和館、しょうけい館、帰還者たちの記憶ミュージアム（平和祈念展示資料館））等への訪問、先の大戦に係る語り部の講話や証言映像、関連映像（例えば昭和館の YouTube やデジタルアーカイブ）の視聴等を通して、平和な国際社会を実現し、戦争の惨禍を二度と繰り返さないために考えたことを書いてください。

4. 応 募 期 間

令和 7 年 5 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（火）（当日消印有効）

5. 応 募 規 定

- 自筆（400 字詰め原稿用紙）又は電子ファイル（20 字×20 行、Microsoft Word 形式）で 5 枚以内とします。1 枚目の 1 行目にタイトル、2 行目に氏名（ふりがな）を記載し、内容はコンクールの趣旨及びテーマに沿ったものとしてください。
- 応募作品は日本語により表記された自作未発表の作品かつ 1 人 1 作品に限ります。他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等（生成 AI の使用を含む）を行わないでください。
- 応募用紙に氏名、住所、電話番号、年齢、「学生」「会社員／公務員」「その他」の別等の必要事項を記入して、作文と一緒にご郵送ください。電子ファイルの場合は mhlw80sakubun@showakan.go.jp までお送りください。

6. 選考方法

選考は2次審査まで行います。1次審査を通過した作品については、2次審査において審査委員会による審査を行います。

7. 各賞（予定）

- 各賞の発表は本人に通知するとともに、厚生労働省ホームページ及び昭和館ホームページで行います。
 - ・ 厚生労働大臣賞 1名 図書カード 20,000 円
 - ・ 優秀賞最大8名 図書カード 10,000 円
- 上記に加え、希望する受賞者は、政府が実施する慰霊巡拝（令和8年2月頃予定）にご同行いただけます。
- （注）天候等の事情により中止となる場合があります。

8. 注意事項等

- コンクールの趣旨や応募規定に沿わない作品については、審査対象外となることがありますのでご注意ください。
- 応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 各賞受賞作品の著作権は、厚生労働省に帰属します。
- 受賞された方の応募作品、氏名及び「学生」「会社員／公務員」「その他」の別は、厚生労働省の広報等で使用・公表する場合があります。ご了承の上、ご応募ください。
- 各賞は応募状況によって変更される場合があります。